

予 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成25年12月11日（水曜日）
午前9時30分～午前11時40分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
荒山光広 委員 西岡 晃 委員
河本芳久 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
萬代泰生 委員 岡山 隆 委員
馬屋原 眞一 委員 俵 薫 委員
坪井康男 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 秋山哲朗 議長
村上健二 副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岡崎基代 議会事務局補佐
大塚 享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 永富康文 教育長
波佐間 敏 総務部長 大野義昭 総務部総務課長
白井栄次 総務部財政課長 倉重郁二 美東総合支所長
奥田源良 秋芳総合支所長 篠田洋司 市長統合戦略局長
田辺 剛 総合政策部長 佐々木昭治 総合政策部企画政策課長
井上孝志 市民福祉部長 杉原功一 市民福祉部次長
三浦洋介 市民福祉部次長 岡藤克昌 市民福祉部生活環境課長
山本康房 市民福祉部高齢福祉課長 伊藤康文 建設経済部長

西田良平	建設經濟部農林課長	中村寿志	建設經濟部建設課長
藤澤和昭	総合観光部長	山田悦子	教育委員会事務局長
末岡竜夫	教育委員会次長	末益正美	教育委員会事務局教育総務課長
月成庄造	教育委員会事務局学校教育課長	内藤賢治	教育委員会事務局生涯学習部一生涯課長
久保毅	会計管理者	西岡博和	消防長
斉藤光雄	消防本部次長		

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより予算委員会を開会いたします。ここで、執行部より発言の申し出がありましたので許可いたします。はい、篠田市長統合戦略局長。

○市長統合戦略局長（篠田洋司君） おはようございます。委員長のお許しを得ましたので、説明させていただきたいと思います。昨日の総務企業委員会で三好委員から、自治体は消費税がかからないのではないかと、という質問がございました。大野総務課長から総務省通知を例に説明がありましたが、消費税の仕組みについて若干補足説明をさせていただければと思います。

お手元の資料をご覧くださいと思います。国、地方公共団体とあと公共・公益法人等に対する消費税の特例等というのが定められております。消費税は、国内において資産の譲渡等を行う個人事業者及び法人を納税義務者としており、国、地方公共団体も国内において資産の譲渡等を行う限りにおいては、営利法人と同様に消費税の納税義務があります。

しかしながら、国、地方公共団体の事業活動は公共性が強いものでありますことから、消費税法上の特例が設けられているところでございます。その特例の例といたしまして、国、地方公共団体の一般会計は課税標準額に対する消費税額と仕入控除税額を同額と見なす。つまり、使用料等に係る、入ってくる消費税と今度電気代とか燃料費とかの仕入控除額を同額とみなすということでございます。また、申告義務はないという特例が国、地方公共団体の一般会計には設けられているところでございます。

また消費税は、団体を単位として納税義務者となります。したがって、一般会計または個々それぞれ病院事業会計とか水道事業とか個々の特別会計ごとに一の法人、それらを単位とした法人が行う事業とみなして消費税法の規定を適用することとなっております。

2枚目のほうには、これはちょうど該当するような事例がないかということで、これインターネットのQ&Aでございます。平たく言いましたらこの中ほどですね、中ほどご覧くださいと思いますが、自治体が一般会計に係る業務として行う業務については、課税標準に対する消費税額と控除することができる消費税額を同額とみなすことにより、結果的に納税額が発生しない仕組みになっているという

こととございます。非常に簡単な説明ですが、以上でございます。

○委員長（高木法生君） それでは、さきの本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査をいたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。副市長、御報告等がございますか。

○副市長（林 繁美君） 特にありません。よろしくお願いいたします。

○委員長（高木法生君） 議長、御報告等ございませんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、大野総務課長。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） それでは、議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。されでは歳出からまいります。補正予算書の2-18、19ページをお開きください。最初に、各費目で共通して計上しております人件費についてであります。これは、人事異動等に伴う人件費の会計間、費目間の調整を行うものであります。給与明細書の2-46、47ページをお開きください。一般職におきましては、職員が途中退職により2名減員したこと、人事異動による調整等により、給料が123万3,000円、職員手当が14万3,000円の減、また、共済費におきましては、814万3,000円の減となり、総額951万9,000円の減となったところであります。

それでは最初の2-18、19ページお戻りください。続きまして、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、003臨時職員賃金等512万5,000円増額しております。これは、各総合支所窓口対応や産前・産後及び育児休暇の職員の代替等により、臨時職員数が増となったことから、賃金と社会保険料を増額しているものでございます。

004総務管理経費でございます。市例規作成等委託料94万5,000円の増額補正でございます。これは、第三次一括法が、平成25年6月14日に公布されたことに伴う条例の改正や一部改正等に対応するため、市例規集委託料を計上しているものであります。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、その下の職員退職手当基金元金積立

金についてでございますけれど、これは将来の財政運営に資するため、823万7,000円を積み立てるものでございます。

また次の5目財産管理費つきましては、2-20、2-21ページをお開き願います。21ページの上のほうから庁舎等整備基金、財政調整基金、減債基金、それぞれ増額補正いたしておりますけれども、先ほどの職員退職基金と同様の理由によりまして、総額で8億4,674万6,000円を積み立てるものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下目10活性化対策費の005ふるさと美祢応援寄附金事業でございます。平成25年度の寄附金額が当初予算額に対して492万5,000円増の742万5,000円と見込まれることから、寄附者への贈答品代を209万4,000円、通信運搬費を1万7,000円、ふるさと美祢応援寄附金元本積立金を492万5,000円増額補正するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2-24、2-25ページをお開き願います。3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費、002障害者自立支援関連経費におきまして2,075万5,000円計上しております。

内訳として、難病患者ホームヘルプサービス扶助及び難病患者日常生活用具扶助で69万9,000円制度改正に伴います減額補正であります。

この事業は、障害福祉サービスが利用できない難病患者に対して日常生活を支援する事業ですが、平成25年4月から障害者自立支援法が障害者総合支援法に名称が変更され、障害者の定義に難病患者が加えられたことから、障害福祉サービスの中で利用できることになりましたので、減額補正するものであります。

次に、過年度国県補助金等精算返還金として2,143万4,000円増額補正しております。これは、自立支援医療給付、障害者自立支援給付及び地域生活支援事業におきまして、受給者数の見積もった人数に対し、少なかったことに対する前年度返還金であります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本康房君） 続きまして、その下の3目老人福祉費におきまして、2,541万円の増額補正であります。これは、介護保険事業特別会

計繰出金として補正いたすものであります。

次に、5目共楽荘費、002共楽荘運営事業におきまして、今年の夏の猛暑による使用電力量の増加によるもので、最大需要電力更新による契約電力の更新によるものであります。さらに、床暖房から空調機エアコンに切り換えたことによる光熱水費不足のためによるものでありまして、光熱水費電気料91万4,000円を増額補正しております。

次に8目老人福祉施設費、需用費におきまして10万3,000円の増額補正であります。これは、灯油代の単価増による燃料不足のためによるものでありまして、001厚保老人憩いの家管理に係る経費として、燃料費灯油代5万2,000円、002カルストの湯管理に係る経費として、燃料費灯油代5万1,000円を計上しております。

続きまして、2-26、27ページをお開きください。同じく、8目老人福祉施設費、19節負担金、扶助金及び交付金におきまして、003秋楽園組合運営事業に係る経費として、管理運営負担金77万円を計上しております。これは、平成25年度当初予算において、入所者92人で予算計上しておりましたが、4月から9月の平均入所者数が死亡や他施設への入所等により80.8人となっており、措置費の大幅な歳入不足が見込まれることとなっております。また、今年度の繰越金は438万円しかなく、これ以上の充当は難しい状況であるため、総額500万円の追加分担金のうち、構成市の山口市が423万円、美祢市からの分担金を77万円増額補正とするものであります。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） それでは続きまして、9目国民健康保険費、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。繰出金といたしまして、198万円の増額補正でございます。これは、職員人件費198万円の増額によるものでございます。

続きまして、10目後期高齢者医療費、後期高齢者医療費、はり・きゅう施術負担金15万2,000円の増額補正でございます。これは、後期高齢者医療制度、本年度のはり・きゅう施術利用者の最終見込みが予定件数を上回り、185件が出て来ると見ておることから増額するものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、001児童福祉総務経費におきまして、電算システム導入委託料として845万3,000円計上しております。

これは、平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、新制度の認定事務等が円滑に行われるために導入するものでございます。

なお、補正につきましては、国の指導によるもので、全額補助対象であります。

続きまして、3項生活保護費・1目生活保護総務費、一枚めくっていただき2-29ページでございます。003生活保護適正化実施推進事業におきまして、36万8,000円計上しております。これは、事業費補助金における過年度国県補助金等精算返還金であります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費・4目環境衛生費・15節工事請負費、温暖化防止対策事業として2,721万6,000円を追加計上いたしております。

この事業は、平成24年度の国の補正予算によるもので、電気自動車の充電設備を設置する事業者に、一般社団法人次世代自動車振興センターを通じて事業費の2分の1を補助していますが、電気自動車の更なる普及を目指して、県の定めたEV充電器インフラ整備計画に基づく充電器の設置に対して、認められた事業所に3分2を補助しようとするものでございます。

県は、平成25年5月に電気自動車の充電器設置に関する山口県EV充電インフラ整備計画が国次世代自動車振興センターの承認を受けて、県下で99基の要望がありました。本市においても、当初、市内の道の駅2箇所と民間事業者1箇所の3箇所の充電設備を整備することを予定しておりましたが、民間事業者からの希望が出なかったことから、関係部局と協議し、観光客の利便性、道の駅などの促進を目指し、道の駅おふく、道の駅みとう、秋芳洞駐車場の3箇所で計画を進めることといたしました。

また、本年の11月12日に自動車メーカー4社による支援制度も発表され、設置に対して180万円程度の上限と維持管理費を1基あたり約40万円を8年間補助することが発表されました。しかしながら、現在では補助金交付要綱等では不明確であることから、今回の補正には計上しておりません。また、設置に対

する補助は3分の2ですが、対象外の部分もあり、実際には補助も下回りますし、維持管理経費が1基当たり約100万程度かかることから、これ以上の設置は現状では考えていません。

なお、このような全体が必ずしも明確でない時点で補正予算計上いたしましたのは、補助金の交付申請が平成26年2月28日までとなっているからでありますことを、併せて御理解いただきたいと存じます。

続きまして、4款衛生費・2項清掃費・2目塵芥処理費・11節需用費、カルストクリーンセンター管理運営経費302万2,000円を増額補正でございます。これは、灯油単価及び電気料金の高騰によるものでございます。

続きまして2-30ページをお開きください。水道費につきましては、水道事業会計における事業量の変更に伴い、繰出金を1,260万円減額するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、6款農林費につきまして御説明をいたします。議案書の2-32、33ページをお願いいたします。6款農林費・1項農業費・3目農業振興費について、戸別所得補償経営安定推進事業につきまして、88万8,000円の増額補正を計上しております。

これにつきましては、中心経営体に農地を集積するときの農地の出し手に対し、農地集積協力金の交付に伴うものでございます。これには、大きく二つの事業メニューがございます。一つは1段目の経営転換協力金で、土地利用型農業から経営転換される方や農業をリタイヤされる方が中心経営体に農地を預ける場合、1戸に対し、協力面積に応じ協力金を交付いたします。

もう一つは二段目の分散錯圃解消協力金で、これにつきましては、農業経営を引き続き継続される方の農地が中心経営体の耕作する農地に隣接している時、その隣接農地を中心経営体に預けた場合に10アール当たり5,000円の協力金を交付するものです。この度の補正は、経営転換につきましては2名、30万円と50万円を合わせまして80万円、それから分散錯圃解消が1名で176アール、8万8,000円で合計88万8,000円を増額補正するものでございます。

次に、4目農地費につきまして御説明いたします。農地費の委託料において、県営中山間地域総合整備事業につきまして、1,138万2,000円の増額補正を

計上しております。

これにつきましては、伊佐町杉谷及び東厚保山中地区のほ場整備事業の実施におきまして、事業主体である県の方で、現在の進捗状況及び国からの予算配分等を勘案しまして、当初予定をしておりました測量業務と併せ、基準点測量を追加し実施することで、事業の効率化を図ることに伴う補正でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村寿志君） 2-36、37ページをお開きください。款土木費・項河川費・目河川総務費において、修繕料として24万円増額補正しております。

これは、大田川沿いにあります高山河川公園のトイレの浄化槽のブローアの修理に要する修繕料でございます。当公園のトイレは、平成7年に建設しており、浄化槽には2基のブローアが設置してあり交互運転をしておりますが、そのうちの1基が本年10月中旬に老朽化のため故障したことにより修理するものです。

続きまして、その下の款土木費・項住宅費・目住宅建設費において、施設整備工事として690万9,000円増額補正しております。

これは、国の社会資本整備総合交付金事業を活用した白土団地手摺り改修に要する工事請負費であり、本年度、県が県内市町の事業進捗状況等を調整した結果、生じた事業費の配分を受け施工するものでございます。具体的には、白土団地全6棟のベランダについて、老朽化した木製の手摺りをアルミ製のものに改修するものがあります。

○委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、次のページ2-38ページから39ページになります。10款教育費・1項教育総務費でございます。この度の補正につきましては、小学校再編統合に係る経費を主に増額補正するものでございます。目2事務局費・節8報償費といたしまして、10万1,000円、同じく節11の需用費といたしまして、9万円を増額補正するものでございます。これは、閉校に伴う児童の記念品代と消耗品代で補正するものでございます。

続いて、同じく2-38ページから39ページの一番下になります。10款教育費・2項小学校費・1目学校管理費・12節の役務費を21万2,000円増額補正するものでございます。これは、2-41ページになります説明欄の一番上にあ

ります手数料でございまして、閉校する小学校の重要書類を保管しております耐火金庫の移設経費を計上しておるものでございます。

次に、13節の委託料といたしまして、24万5,000円を増額補正としております。これは、統合後の学校となります秋吉小学校の校舎の2階部分、それから体育館の窓の清掃委託業務料ということで、補正をしておるところでございます。

次に、18節の備品購入費といたしまして、35万3,000円を増額補正するものでございます。これは、秋吉小学校の児童用機の購入費でございます。

次に、3目学校施設整備費の11節の需用費といたしまして、140万8,000円増額補正するものでございます。これにつきましては、秋吉小学校の施設や設備等の修繕料といたしまして、増額補正をしております。

次に、15節工事請負費でございます。これは、秋吉小学校の体育館の屋根の防水工事ほかを行うものでございまして、1,571万6,000円を増額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、内藤生涯学習スポーツ推進課長。

○教育委員会事務局生涯学習スポーツ推進課長（内藤賢治君） 同じく10款教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費、002社会教育総務経費でございます。修繕料といたしまして19万3,000円、これは旧田代小学校校舎及び入口に掲げてある看板名称を田代コミュニティセンターに変更するための経費でございます。

次に、業務委託料といたしまして5万3,000円、これは田代コミュニティセンターを平成26年4月1日に開設するための清掃等に係る経費でございます。

次に、2目公民館費、002公民館管理運営経費でございます。光熱水費といたしまして、22万2,000円の増額補正をしております。これは今年の夏の猛暑の影響のため、電気使用量が当初の見込みを上回り不足が見込まれるため、22万2,000円を増額補正をするものであります。

次に、2-42ページ、2-43ページをお開きください。11目来福センター費、001来福センター経費でございます。これは、燃料費の高騰と電気使用量が今年の夏の猛暑のため、当初の見込みを上回り不足が見込まれるため、燃料費25万円、光熱水費15万3,000円を増額補正するものであります。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 歳出につきましての説明は以上でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げたいと思います。恐れ入りますが、補正予算書の2-12、13ページまでお戻り願いたいと思います。

まず、9款・1項・1目地方特例交付金につきましては、本年度確定をいたしました額に基づきまして、47万5,000円を増額をいたしてございます。

次の10款・1項・1目地方交付税につきましては、このたびの補正の一般財源として、8,102万円を増額いたすものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村寿志君） 続きまして、款国庫支出金・項国庫補助金・目土木費国庫補助金において、271万4,000円増額補正しております。

これは、住宅費の歳出補正において説明いたしました、白土団地の手摺り改修工事に対する国からの社会資本整備総合交付金でございます。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 続きまして、15款県支出金・2項県補助金・2目民生費県補助金・2節児童福祉費補助金として、1,071万1,000円計上しております。

これは、歳出におきまして説明いたしました、児童福祉総務費の子ども・子育て支援新制度に係る電算システム導入委託料に対応する県補助金として845万3,000円、また、同じく子ども・子育て支援新制度に係るニーズ調査委託料として、当初予算で279万3,000円、一般財源で予算措置しておりましたが、これにつきましても、全額補助対象になりましたので、今回、財源更生を行い、契約金額と同額の225万8,000円を計上し、先ほど申しあげました845万3,000円と225万8,000円、合計で1,071万1,000円でございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、4目農林費県補助金につきまして88万8,000円の増額補正を計上しております。戸別所得補償経営安定推進事業補助金88万8,000円の増額につきましては、農地集積協力金の支出と同額が県より補助されます。

続きまして、15款県支出金・3項委託料・3目農林費委託金につきましては、

地域自主戦略交付金県営美祢中山間地域総合整備事業の県からの委託金で、1, 138万2, 000円の増額補正を計上しております。これにつきましては、杉谷山中地区基盤整備の換地業務の委託料で、支出と同額の金額が県から支出されます。

○委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、2-14、2-15ページをお開きください。17款寄附金・1項寄附金・2目総務費寄附金でございます。これは、規定額250万円対しまして492万5, 000円を増額補正し、742万5, 000円とするものでございます。右の15ページをご覧ください。先ほど歳出において説明いたしましたとおり、ふるさと美祢応援寄附金を当初250万円と見込んでおりましたけれども、当初見込みよりも増加しておりますので、492万5, 000円増額するものでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、その下の18款繰入金・1項基金繰入金・1目ゆたかなまちづくり基金繰入金につきましては、これまで増額補正に伴う財源不足を当該基金の取り崩しによって対応いたすことといたしておりましたが、財源の確保が見込めますことから、この度2億2, 449万9, 000円を減額をいたすものでございます。

その下、19款・1項・1目繰越金として、10億7, 948万2, 000円を計上してございます。これは、平成24年度の決算が確定したことによるものでございます。

○委員長（高木法生君） はい、杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君） 続きまして、20款諸収入・5項雑入・3目雑入・3節民生雑入、後期高齢者医療制度特別対策補助金15万2, 000円の増額補正でございます。これは、歳出で御説明いたしました後期高齢者医療制度のほり・きゅう施術負担金の増額補正に対応するもので、負担金の全額を山口県後期高齢者医療広域連合が補助するものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

○市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） それでは、4節衛生雑入、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金として、1, 764万円を計上しております。一般社団法人次世代自動車振興センターより事業費の3分の2の補助金を交

付を受けるためでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、白井財政課長。

○総務部財政課長（白井栄次君） 続きまして、21款・1項市債・3目衛生債につきましては、上水道事業におきます事業量の変更に伴い、一般会計出資債を1,260万円減額補正をするものでございます。

次に恐れ入ります。2-6ページをお開き願います。ここでは、第2表債務負担行為補正をお示しをしております。指定管理料の変更に伴いまして、伊佐児童クラブほか4件につきまして、債務負担行為を追加する一方で、農業経営基盤強化資金利子補給金につきましては、廃止を行うものでございます。

次に、その右側2-7ページをご覧願いたいと思います。こちらでは、第3表地方債補正をお示ししております。上下水道事業局一般会計出資債につきまして、限度額の補正を行ったものでございます。

議案第2号の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 2-46ですけど、説明の中では職員の中途退職で、職員さんが2名減少ということですが、こういったことは事業のフォローはどのようにされているのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） フォローにつきましては、内部的な人事異動等行っております。そして、また職員の補充はございませんけど、事業の見直し、係の業務分担の見直し、また、臨時職員等に対応してる状況でございます。以上でございます。（発言するものあり）

○委員長（高木法生君） いいですか。ほかに、質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 2-27なんですけど、民生費・児童福祉費、これ児童福祉総務経費として、845万3,000円ついております。細目については、この電算システム導入委託料ということでありまして、説明の中では子ども子育て支援ということでありました。

それで、来年4月から消費税率が8%に引き上げということで、それに対する対

応として、普通、低所得者層においては逆進性等の問題があるということで、市民税の非課税世帯には一人当たり1万の簡素な給付措置が行われるわけですね。それで実際働いている子育て、この子育て世代も非常に生活が大変ということで、それに対する対応と申しますけれども、これは、来年4月からの子育て世帯を支援するために、この児童手当制度を利用して、この8%導入時点から子ども一人に対して1万円を給付する。そういった給付するためのこの電算システムのこの改修であるかどうか、この辺についてちょっと確認したいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの岡山委員の質問でございます。これの845万3,000円につきましては、27年4月からの子ども子育て支援新制度、これの認定等に伴う委託料でございます、委員御指摘のありました児童手当1万円分とは別個のものでございます。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 別と分かりましたので、いずれにしてもまたそういった形で制度が導入されて、子育て世代に一人あたり1万円、一回限りと申しますけれどもこういったことは別途、なんと申しますか電算システムを変えてしていかなければならないかという点と、それと、電算システムの納入してるNECか富士通か知りませんが、随意契約とは思いますが、その随意契約コンピュータをしてソフトを組む場合ですね。他の業者会社が違う業者さんが入って来て、それでソフト組むのに安くできますよと。そういったことというのはまず考えられないかということ、ちょっと、その辺併せてちょっと二点。あとのほうは不足ですが、お願いします。

○委員長（高木法生君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの岡山委員の御質問でございます。最初の一点目の1万円でございます。これは、まだ国のほうから説明会等がまだ正式にございません。ですので、報道では1万円を支給するということは承知しておりますけれども、具体的に電算システムの改良が必要になるか、その辺りもまだ判明しておりませんので、これから国・県合わせましての説明会を通じてですね、また当初予算で計上するものか、また26年度の補正で計上させていただくものか、この辺りは今後通知等の文書等から判断して、計上の時期は考えたいということでござ

いまして、その電算システム、その件につきましては、地域情報課等ともまた検討していくようになると思いますけれども、今時点で申し上げる段階ではございません。以上です。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 正職員さんが少なくなった分、臨時職員で対応ということでしたけど、臨時職員さんは何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務課長。

○総務部総務課長（大野義昭君） 臨時職員の数ということなんですけど、これはいろいろ産休の代替えとかが主なもので、全体的には今年度19名ですけど、その期間によって常時19名おるわけではございません。職員が復職したり、そういった関係で、延べ人数で今年度は19名おるということでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上もちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

ここで執行部から学校給食の件で報告がございます。発言を許可します。どうぞ。はい、永富教育長。

○教育長（永富康文君） 学校給食に対します異物等混入事案について御報告いたします。最近、学校給食で提供されておりますパンの中に金属片、あるいはプラスチック片のような物など、異物の混入が続いております。これらの事案は、児童・生

徒及び保護者の皆様に、本来安全で安心して食べられるはずの学校給食に異物が混入しているという本来あってはならないことであり、幸いに健康被害はありませんでしたが、児童・生徒の皆さん、また保護者の皆様に、学校給食の安全性について大きな不安を与え、信頼性を失わせることにもなり、大変遺憾なことであると真摯に受け止めております。また、知らずに異物を口にされた当該児童の方には大変申し訳なく思っております。山口県学校給食会及びパンの納入業者に対しましては、徹底的な原因究明と具体的な再発防止策を講じるように求めるとともに、市教委といたしましても、これまでの対応を改めて再点検し、今回のような混入事案が生じた場合の対応マニュアルの整備、徹底を図るなど今後、学校給食調理場と一体となりまして、再発防止に細心の注意を払い、学校給食の安全性が確保され、信頼が回復できますよう一層気を引き締めて取り組んでまいります。

このことにつきまして、これまでの事実経過と今後の対応策について担当の学校教育課長から御報告いたします。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） それではまず、これまでの経緯について御説明をいたします。伊佐小学校において、10月29日と12月5日の2回にわたり、学校給食で提供されたパンに異物が見つかるという事案が発生しました。混入された異物は、1回目は細い針状の金属、約1.5cm、2回目はプラスチック上の黒い破片6mm×3mm程度の大きさのものでした。幸いにも両日とも当該児童には怪我や健康被害等はありませんでしたが、安全であるべき給食に異物が混入することはあってはならないことと認識しております。

1回目の事案発生後パン製造業者並びにパンの納入業者である山口県学校給食会に対し、原因究明と今後の対策を要請したところ、11月25日の時点で、混入経路は不明であるとの報告を受け、対応策も対策案も十分とは言い難いものであったため、更なる調査等を要請していたところです。そうした最中、2回目の事案が発生したことは重大なことであると受け止めているところです。

次に対策案についてであります。2回目の発生後の報告では、当該パン製造業者は今後の安全対策として、金属探知機の設置や機械メンテナンスの項目及び頻度の見直し等の安全対策を講じることとしております。教育委員会としては、2回目の原因調査を含め当該パン製造業者に対し、これらの事案の徹底的な原因究明と具体

的な安全対策を更に講じることを要請し、その結果が出るまでの一定期間、伊佐学校給食共同調理場への当該業者からのパンの納入を中止することとしました。12月中にパン給食が予定されている3回のうち、昨日12月10日は米飯に、12月17日及び19日は、他のパン業者からの納入に変更しております。

このことについては、既に伊佐学校給食調理場が担当している伊佐小学校、東厚小学校、伊佐中学校の保護者に対して、12月9日付の文書で通知したところであります。ここまでは、教育民生建設観光委員会で報告したところであります。

こうした中12月9日大嶺小学校において、納入されていたパンの中に植物性の茎のような物を教員が発見したということで、このことについては、現在成分等の調査を山口県学校給食会にも併せて依頼をしているところであります。

また、昨日12月10日開催した小・中学校校長研修会において、これまでの異物混入の事案の状況を説明するとともに、今後の対応について共通理解をしたところであります。

教育委員会としては、こうした短期間に連続で混入事案が起こっている事態の重大性を鑑み、緊急に次の対策を講じることとしました。

1点目、当該パン製造業者が納入している、既に代替案を講じている伊佐共同調理場を除く美祢市内の全共同調理場で、明日12日より当面の間2学期の終了まで、パン給食を中止し、米飯給食に変更すること。

2点目、明日12日に緊急学校給食調理場長並びに学校栄養職員等の会議を開催し、異物混入時の対応等について、更なる共通理解を図ること。

3点目、その会議での協議を受けて、市独自の給食異物混入対応マニュアルを早急に作成し、各学校に周知徹底すること。今学期中に配付を予定しております。これまでは、県教委作成のマニュアルによって各調理場で対応していたところでございます。

4点目、当該パン製造業者並びに山口県学校給食会に対し、全ての事案についての徹底的な原因究明と具体的な再発防止策について、2学期末までに教育委員会に報告するよう求めること。

5点目、提出された報告書を教育委員会で精査し、3学期以降の学校給食の対応を決定すること。以上、5点の対応策を考えております。

今回の給食の異物混入に関して適切な対応が遅れ、児童・生徒の皆さん、保護者

の皆様を初め、多くの学校関係者に御迷惑をかけたこと心からお詫び申し上げます。今後学校給食調理場と教育委員会が一体となって、再発防止に細心の注意を図り、学校給食の安全性が確保され、信頼が回復出来ますよう全力で取り組んで行く所存であります。以上であります。

○委員長（高木法生君） その他委員の皆さんから何かございましたら。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 大変残念な事案が発生したと思っております。今の御報告で経過ないし今後の対応は十分なされておるといふふうに思いますが、私はこのような重大な案件について、受け止めの感度が極めて鈍いと思います。それは、10月29日に発生した時点から2回目起きるまでに、いろいろ原因の究明、その他をしておられると思いますが、ほかのところでは、もうそういう事案が発生したら即、公表して、こんな事案が発生しましたということで関係者全員、注意を喚起する。今マスコミが大変そういう点にナーバスになっておまして、マスコミに言えばすぐ報道してくれます。それをやれば、私は2回目のプラスチック片の混入、あるいは防げたかも知れません。それからこういう事案については、原因がほんとの時点で起きたか全く分からないんですよ。場合によっては、何か意地悪をする人が意識的に混入させたかも知らんわけです。そうすると刑事事件になります。それほど重大な案件を——私は極めて感度が鈍いと思います。もう論外です。どうも美祿市はそのほか全般的に隠ぺい体質が私はあるやに思います。駄目です。猛省を促したいと思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） ちょっと何点か質問があるんですが、確認したいんですけど、今坪井委員が言われたのは最もだと思うんですね。小学生、中学生の給食の中に異物が入ってるという事案が1ヶ月もの間、議員が委員会で指摘しなかったら、公表されなかったんじゃないかというような憶測まで呼ぶような事案じゃないかなというように思っております。大変残念なことだと思いますけれども、質問ですけれども、この納入業者は、美祿市内のどこの給食のパンを取り扱ってたのかということと、山口県給食協会という話でしたけれども、県全体でどの程度のパンがこの業者から納入されておったのか、ちょっと疑問に思うんですけれども、伊佐の調理場に納入したパンのみ2回続けて入ってたというのが、何かちょっと違和感を感じ

るような気がしますけれども、例えばそういったことで、警察等に事件性がないかどうかということ調べられたか、調査をお願いしたかどうかということを含めてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 委員の御質問にお答えします。まず1点目、美祢市内のどの共同調理場、あるいは調理場にこのパン業者が納入しているかということですが、一つ単独調理場がありますが、それ以外の共同調理場は全てこのパン業者が納入をしています。

それから2点目、山口県全体でございます。これは山口県全体で先ほどの山口県学校給食会というところが取り扱ってますが、16業者あると聞いております。このパン業者については、美祢市以外にも3市に納入をしております。

それから3点目、警察の事情聴取とかいうことでございますが、これは報道発表があったあとに、警察のほうから当該の業者のほうには検査に入られています。

学校のほうではパン混入については、パンの中にこれが入っていたということです。外側から入れることは非常に困難な状況である。2回とも同じような状況なので、外側から入れると見えてしまう。それが、3回ともパンが練り込みパン、1回目はゴマパン、2回目はチョコチップパンということで、2回のパンについては、そういう練り込みパンであったということで、1回目の調査についても、ゴマ業者のほうにも調査をかけております。ここは金属探知機を持っていたので、その金属探知機に反応はしていないということで、ゴマ業者からの原材料の段階では入っていないということが分かっております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） よろしゅうございますか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、いろいろる説明がありました。いろいろありますけれども、気になることは今回パン業者から、今後今3月からいろいろ検討されるということもお話ありましたけれども、今回いろいろ問題があったところの業者から、再びこの検討して、3月以降かいつのなるか分かりませんが、また納入していこうというそういうお考えがあるのかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 岡山委員の御質問にお答えいたし

ます。先ほど申し上げたようにパンの納入業者については、山口県の学校給食会というところが選定をしております。16業者ということで、この1回目の事案が発生したあとでも、教育委員会としてもパン業者の変更ということも、山口県の学校給食会のほうにはお願いしました。ただ、数の問題、配送時間の問題、美祢市にはパン業者ございませんので、そのことを考えるとなかなか難しいということはお受けしております。

ただ、今回の事案続いておりますので、報告書提出の後に私どもも専門機関と一緒に業者の状況の確認をしっかりとした後に、その報告書と精査をして、3月以降の対応については考えたいと思っております。現時点でどうするかということは、報告書と業者の状況を判断してからということになると思います。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 3学期から検討するということでもありますけれども、通常こういう問題が起きたときには、企業と企業同士であれば、被害を受けたところは必ずそちらのほうに担当部署に行って、現場もちゃんと見て、いろいろ再発防止策等しっかりと協議するわけですありますね。

今回、——今ちょっとお話も故意的に混入させたような雰囲気的な報告もありましたけれども、実際業者さんでかなり16業者いろんなところ納めているということでもありますので、相当規模としては大きいと思います。そういったところのものが今後より品質をよくするためにも、当然私は金属探知機というものも付けておくべきもの、今の時代に、趨勢に合わせて、そういった面でそこで探知機を通して、異常がないということであれば、非常に故意的なところが強くなるのかなと。今回の業者さんは付けてないということで、それさえも分からないという状況になりますね。だから、今後必ず再度納入するのであれば、そういう探知機、探知機でも金属探知機安いピンからキリまでありますから三十、四、五十万もあれば100万ぐらい、例えば鉄の1mmぐらいのやつを通したやつが100万ぐらいとか高い、3mmとかぐらいやったら感度が低くなるからちょっと安くなるとか、いろいろそういった部分もあります。そういったところも併せて、きちっとそういう金属探知機を入れて、これからのパンもより安全性のあるものをその業者さんが売りとして出すべきですね。

だからそういったところのもの、そしてそれが例えば毎日でも検査してチェック

はちゃんとしてるかどうか、せんやったら機能スイッチ入れんやったら全然何もありませんから、そういったところまでしっかりと見据えながら、今回学校側が被害受けたところが業者さんに行って、そこまでのこともちゃんとやって下さいよと言わない限りは、なかなかやっちゃないですね。お金がかかることだから。だからそこまでの何て言いますか、学校側として被害受けたところが強い要求というものをそこにしていくと。しなければ、おたくからは納入しませんよというぐらいの強い意志を持ってですね、そういった業者さんと対峙していくことが、私は非常に重要ではないかと思っています。

だから、そういったところのものをしっかりと観察して、機能をきちっと学校がやるというのは難しいところもありますけれども、例えば学校なら学校がやってる納入してるところが協議しながらそういったところの問題、こういった問題があったらそういった対応を図っていく、そういったものを作り込んでいくことも私は非常に重要と思っております。

ということで、今後そういった今私が申し上げたような対応を今後教育委員会として、どこまでされるか、その辺分かる範囲で結構ですから今後の対応について御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 先ほど申し上げたように、対応点5点ほど上げておりますが、その中の最後のところに提出された報告書の精査、それから今委員さん御指摘があったように現地の調査、金属探知機はもう100万程度のものは入れるとは聞いておりますが、実際にどういうふうな金属探知機であるか、それから機械のメンテナンス、精査の項目等についてもこちらで、きちっと確認した後に、最終的な決定を下したいと思っております。

それから各学校についても、これまでも異物混入の際には児童・生徒の対応については、すぐに担任に報告したり、学校から業者のほうにもすぐに報告するようにはしておりますが、その辺はマニュアルをきちっと作成した後に、更に徹底管理をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 最後にですね、今後そういった金属探知機の導入等対応策されて、学校側にも報告があると思います。また、行ってさまざまな指摘もされるん

じゃないかと思っております。それで、今回必ず被害を受けた方の最終的な途中経過もあるし、最終報告もきちっと報告していただきたいし、議会側にも文書でも何でも結構ですから、必ず報告のほうに入れていただきたいことを要望いたします。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私は全く今のような御指摘は的を射てないと思います。プラスチック片は金属探知機で見つかるんですか。だから、私はそういうそれぞれの業者の品質管理まで被害者側からああじゃこうじゃダイレクトに言ってやるような問題と全然性質が違うと思います。食の安全ですよこれ。公的な機関ですぐやらしてもらえばいいじゃないですか。おかしいですよ。金属探知機を置けとか置くなとか。そんなこといちいち学校が言えますか。しかるべきのところへすぐ報告して、食の安全どこなんですか担当は、保健所じゃないんですか。違いますか。あるいは給食連合会か何か知りませんが、由々しき問題ですよ、あまりにも能天気すぎるんじゃないですか。おかしいですよ。何かことが起こったらすぐ、内容に如何だと思えますよ。だけど今回、金属片、プラスチック片ですよ。こんなものがしかも練り込みで入っておる。外部から簡単に入れられるような話じゃない。ものすごく皆さんの認識おかしい。そう思わないですか。何をとぼけてるんですか。重大な問題でしょうが。基本からもう一遍考え直して下さい。駄目です、こんなことじゃ。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしても、さまざまなそういった食品に異物等が入ってはいけないわけでありましてけれども、そういった例えば金属とかそういったもの、そういった危険因子をしっかりと一つひとつ除去することが大事なことであるわけです。プラスチックは残念ながら、そういったところはなかなか対応できないところがあります。いずれにしても、指摘することはいいですけれども、では具体的に今回プラスチックとかそういったものを問題があった、食の問題ということであれば、より一つ一歩前進として提案型のものがあれば非常に嬉しいんですけれども、それがなかなか言うばかりで、我々からでないというのもちょっとどうかなと思っております。何かあれば具体的にお知らせしていただければ嬉しいかなと思っておりますけれども、議会側ですから、今後その辺をどうそういった難しいところをつくり込みしていくかということであると思っております。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 何で市議会側がそんなことを言わんにゃいかんのですか。本末転倒、甚だしいじゃないですか。何で1カ月も放置していたか、そこが根本の問題なんですよ。今頃になって、わいわい騒いだってしょうがないじゃないですか。まるで基本がなってない。課長さん、何で1カ月放っておいたのですか。それに対して一つも謝罪もなければ反省もない。何をしとったんですか。食の安全じゃないですか。あまりにも皆さんの受け止め方がのん気すぎる。違いますか。私言うこと間違ってますか。根本的に考え直して下さい。誰も。1カ月放置、これが問題なんです。しかも金属片でしょうが、どうして1カ月放置していたんですか、もう一遍言して下さい。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 議員御指摘のとおり、1カ月の放置ということ、現実的に業者に対しての原因調査の究明と対応策を講じることを行政はしておりましたが、それ以外のことで、他の学校への周知とか、公表とかいうことが遅れた点は、本当に申し訳ないと思っています。なぜ放置したかと言われると、そういう対応策を、原因の究明や対応策を付けた状態で報告をしたいというふうに考えておりましたが、現実それだけの期間が空いたということで、対応がまざったということでございます。本当に申し訳ございません。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） まるで話になりません。じゃ原因が分からなかったら永久にあれですか、公表しないんですか、隠ぺいするんですか。おかしいじゃないですか。何とってるんですか、食の安全を。いいですか原因を究明して分かった段階で公表しようって、これが間違いだと言ってるんですよ。じゃもう一遍言いますよ。じゃあ原因が分からなかったら、先般のあれなに委員会ですか、あれで議員の指摘がなかったら、永久にこれ隠ぺいするつもりだったんですか。もう一遍答えて下さい。

○委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 隠ぺいするつもりはございません。公表はしないといけないということは考えておりました。ただ、その今の申したように、対応策、それから原因等を併せてというふうに考えておりましたが、私

の対応の不備だったということは、先ほど申し上げたとおりでございます。大変申し訳ないと思っております。

○委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 対応の不備、そんな話じゃないでしょう。教育長答えて下さい。私の質問に対して、対応の不備ですか。その程度ですか。

○委員長（高木法生君） はい、永富教育長。

○教育長（永富康文君） 先ほどから御説明を申し上げますけれども、我々としては、別に隠ぺいするというふうな気持ちでは全くございませんでした。学校給食の場で起こっていることでございますので、隠そうにも隠せないという状況でございます。みんなの前で起こったことでございますので、それはどういうふうなことで起こったのか、いろんなことから調べて、業者にもいろいろと調査を依頼やらして、子どもにも関わることでございますので、さまざまな配慮しながら、慎重に進めていたというところでございます。という意味では、別に隠すのではなくて、あくまでも粛々と対応してきたというふうなつもりでいるところでございます。

ただ、今お話ししましたように、情報をもう少し共有していかなければいけなかったということが教訓として思っておりますし、そういうことも踏まえまして、今後、より適切な方法でこういう事案に対応できますように取り組んでまいりたいというふうに願ってるところでございます。

なお、先ほどからも指摘がありますように、当面はパン等、食材の納入業者、そして、パンの供給業者等に万全の対策を考えてくれるように依頼をしておりますが、その判断を見ながら、こちらは今後どうするかを決めてまいりますけれども、当面の対策は先ほど申し上げたとおりでございます。なおかつ、今回の件はさまざまな関係機関、先ほど申し上げましたように御指摘もありましたように、保健所等も含めて情報を共有しながら対応をすることにしておるところでございます。そういうふうな対応は当然とっているところでございます。以上でございます。

○委員長（高木法生君） 一応ここで暫時休憩をいたします。

午前10時47分休憩

.....
午前11時28分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。ここで教育長より発言の申し出がありますので、許可いたします。はい、永富教育長。

○教育長（永富康文君） 今回の学校給食に異物が混入したという事案についてでございますけれども、児童・生徒、教員の場で起こっていることでございますので、学校としても、私ども教育委員会としても、今度のことについて、隠ぺいをしたり、隠したりというふうな意図は全くございませんでしたけれども、しかしながら、この事案が発生したときに、速やかな保護者や当該児童・生徒に対して情報提供するというふうなことにつきましては、不備があったというふうに私ども認識しているところでございますので、これにつきましては、お詫びを申し上げたいというふうに思っているところでございます。

今回の事案を教訓といたしまして、今後は迅速な情報提供と、それに基づきます適切な対応を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） この度の件は重要な事案でございますので、今後の対応をよろしくお願したいと思っております。以上で学校給食の件は終了いたします。

その他委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いたします。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 一昨日の教育民生建設観光委員会、常任委員会が終わりまして、夜は美東センターにおきまして議会報告会、これがあったわけでございます。るる議会からの報告を行って、最後にいろいろ市民の皆さんから意見・御提言等がありました。

その中で再来年ですか、NHKの大河ドラマで花燃ゆということで、吉田松陰の妹さんが久坂玄瑞に嫁いでいるわけでありましてけれども、そのこのところの中心的な彼女の生き方がドラマ化するというので、是非ともこの大田絵堂の戦い、来年150周年を開戦から迎えるわけでございます。そういった中に、是非ともこの大田絵堂の戦い、確かに晋作が下関の功山寺で挙兵を挙げたけれども、実際この大田絵堂の戦いで勝利しなかったら、保守派の俗論党に勝たなければ、革新派の晋作の勝利がなかったならば、現在の維新に繋がってないという強い思いをいろいろ言われ

ました。

まあそういった中で、是非とも今後、NHKの大河ドラマに関しましては、大田絵堂の戦い等をしっかりとNHKの大河ドラマの中に入れていただきたい。実際、その大戦で大田村の方たちが、この騎兵隊に対して食糧提供など様々な支援をしてきたんだ。そういったところの熱き思いというのも述べられております。

だから、そういったところもしっかりとドラマ化するために、今後、市長なり、総合観光部長等がNHK等に行かれるわけではございますけれども、そういったところのもの、具体的にどのような手順で美祢市のこの大田絵堂の戦い等を、この花燃ゆでNHKの大河ドラマにこの美祢のことを入れていくための手順といいますか。どう一つひとつ具体的に道筋を決めていただくのかどうか、これについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの委員の御質問にお答えしたいと思います。先般、NHKのほうからの発表で、再来年の1月から大河ドラマで明治維新期の花燃ゆというのが放送されるということが発表されました。ちょうどその来年というのは、本市におきましても大田絵堂戦役150周年を迎える、まさにその時と一致しております。

現在、大田絵堂戦役150周年記念事業につきましては、地元の皆様方や関係者を中心に実行委員会を創られて、その記念事業について取り組んでいると伺っております。なお、その記念事業の実行委員会にも、このたび私どもも、そのメンバーとして加わらせていただき、一緒にその事業を盛り上げて行こうと思っているところです。

それで、今回の質問でございますけれども、大河ドラマ等との関係はということですが、先の一般質問の席でもお答えいたしましたとおり、現在、本市におきましてはフィルムコミッションという取り組みをしております、12月にその準備委員会を立ち上げているところであります。このフィルムコミッションといいますのは、こうした放送、ドラマ等々のロケ地誘致等もあるわけですが、その中と今回の大河ドラマの取り組みがまさに一致といいますか、一緒になってできるんではないかと考えています。

この取り組みにつきましては本市のみならず、実は山口県がこの7月に策定いた

しました観光推進基本計画の中で、県は今後の4年間の観光戦略の四つの柱を設けて、その一つが明治維新、この明治維新ということ、明治維新の150年が平成30年ですから、それに向けて大きなプロジェクトを立ち上げております。それと連携しながらちょうど大田絵堂戦役150周年、そして大河ドラマということを利用して、本市の観光PRを推進して行きたいと思っております。

具体的には、この発表があった後、早速に県の観光振興課及び県の観光連盟のほうにその話し合いの場を設けていただくように要請し、今週から始まるわけですが、来年度予算に向けて、またこういった取り組みをあらわしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後県の観光連盟としっかりと連携とりながら対応されるということをお聞きしました。実際、大田地域の方というのは、今後現地でロケ等あればしっかりと十二分に協力していくという、こういう思いというのもしっかりと聞いておりますので、手遅れにならないように早く現実に大田絵堂の戦いを取り入れていただくような、こういった思いというのもしっかりと伝えていただきたいと。こういった要望があったということをお申し上げさせていただきました。ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ほかにございませぬか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 今に関連しますけど、金麗社は教育委員会の管轄なんですけど、これからは観光課のほうにも関わってくるのでしょうか。観光課のほうとも協議しないといけないと思うんですけど、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） はい、山田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山田悦子君） それでは、三好委員の御質問にお答えいたします。先ほど総合観光部長のほうからお答えいたしましたように、実行委員会が既に地域で立ち上がっております。その実行委員会の管轄につきましては、教育委員会文化財保護課のほうで担当をすることとしております。その実行委員会では、27年2月に向けまして式典の開催とか、それから展覧会の開催、それから大田絵堂戦跡ガイドブックの発行、広報宣伝活動等を計画をされております。文化財保護課におきましても市長から強い、今回の150周年を契機に大田絵堂戦役の意義と価値を広く情報発信して行くように指示がございませぬので、総合観光部と一緒になっ

て対応をしてみたいと考えております。以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査・御協力誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時40分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年12月11日

予 算 委 員 長 高 木 法 生